

本協議会は、平成30年9月の近畿地方の台風災害や、令和元年10月の東日本台風など甚大な被害を及ぼす自然災害を踏まえて、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水・土砂災害に備える「水防災意識社会」を再構築するため実施するものです。平成30年度の第1回から今回で第10回となります。

- 日 時：令和7年6月19日（木）10:00～12:00
○場 所：大津市役所 新館7階大会議室
○参加者：大津市長、甲賀市危機・安全管理統括監、
滋賀県流域政策局長、滋賀県大津土木事務所長、
滋賀県甲賀土木事務所長、彦根地方気象台長、
大戸川ダム工事事務所長、琵琶湖河川事務所長
○議事内容
・ 前回の協議会の振り返り
・ 構成機関による主な取組内容について
・ 重点取組について
・ 次期5ヶ年に向けての今後の予定
・ その他情報提供

各委員からの意見・要望

- ・ 次期5ヶ年の取組方針は、令和9年度からスタートとなるため、次期計画に向けたご意見などを頂いて検討を進めていく。（琵琶湖河川事務所）
- ・ 洪水浸水想定区域図と地先の安全度マップを併用するメリットを教えてほしい。また、アンケート結果から地先の安全度マップの認知度が低い状況である。（大津市）
- ・ 地先の安全度マップへの認知度が低い状況については、関心を高めるため、さらに周知するような取組を考えていきたい。（滋賀県）



大津市長



甲賀市危機・安全管理統括監



滋賀県（流域政策局長）



滋賀県大津土木事務所長



滋賀県甲賀土木事務所長



彦根地方気象台長



大戸川ダム工事事務所長



琵琶湖河川事務所長



開催状況

【問合せ先】

国土交通省近畿地方整備局
琵琶湖河川事務所 流域治水課
〒520-2279 大津市黒津4-5-1
TEL 077-546-0844

